

概要版

第5次男女共同参画 さっぽろプラン

令和5年度～令和9年度



札幌市



男女共同参画社会とは

「男女…共同?…サンカク??」

誰もが平等であるべきですが、実際の生活ではどうでしょう?
「女らしさ」「男らしさ」などのジェンダー※にとらわれて、個人が持つ能力が発揮できなかったり、人権侵害につながったり…色々な問題がおきていませんか?

※ジェンダー…文化的・社会的に作られた性別のイメージ



チェンジッ!

ジェンダーは、社会や時代によっても変化します。そして、ちょっとした勇気や思いやり、発想の転換が、男女共同参画社会の実現につながります!



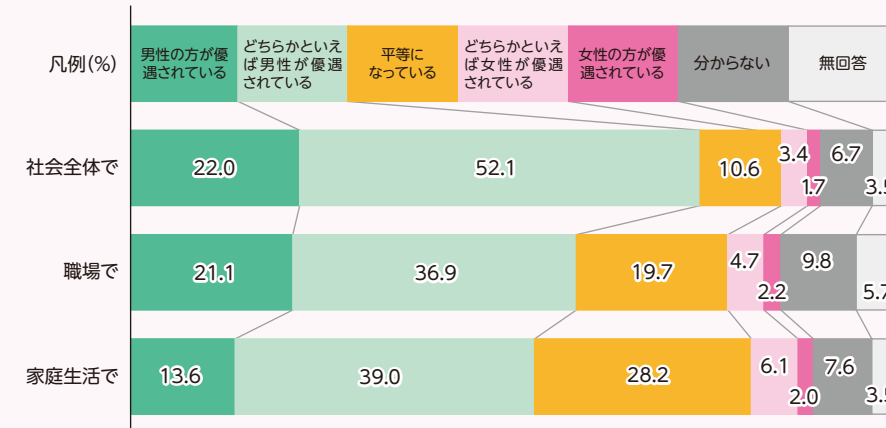
だんじょきょうどうさんかく
**男女共同参画、ジェンダー
平等が息づくまちさっぽろ**
をめざして、第5次男女共同参画
さっぽろプランを定めました。

現状と課題

※出典記載のない数値は「R3男女共同参画に関する市民意識調査」の結果

(1) 男女共同参画の実現に向けた意識改革

■「分野ごとの男女の地位の平等感」(出典:R3市調査)



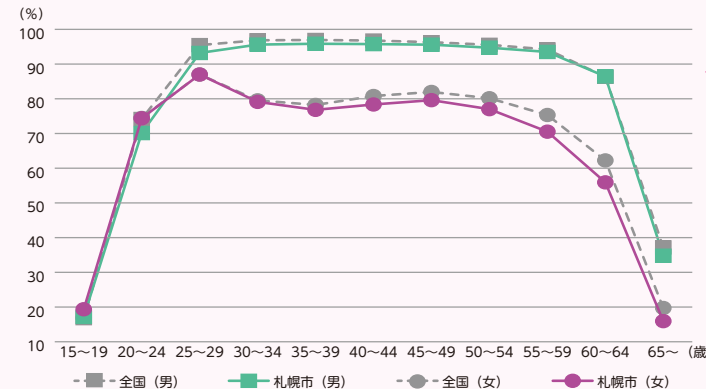
様々な場面における男女の平等意識は低い
社会全体……………10.6%(H28 13.8%)
職場……………19.7%(H28 17.5%)
家庭生活……………28.2%(H28 28.2%)

「男性は仕事、女性は家事育児の考え方」に反対の割合が上昇
H28 46.8% ▶ R3 57.1%

仕事や家事に要する時間の男女の差は大きい
(既婚者)1日の仕事時間9時間以上
男性 25.2% ◀▶ 女性 12.8%
(既婚者)1日の家事時間1時間未満
男性 59.7% ◀▶ 女性 9.5%

(2) 働きやすい職場環境づくりの推進

■「男女別労働力率(全国・札幌市)」(出典:総務省「R2国勢調査」)



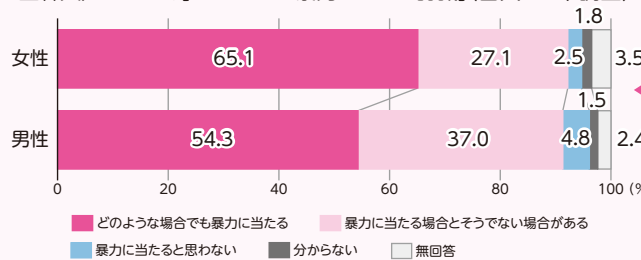
女性(15-64歳)の労働力率は上昇、M字カーブ改善傾向
札幌……………H27 64.7% ▶ R2 71.5%
全国……………H27 67.3% ▶ R2 73.2%

制度は整備されても男性は利用しにくい育児休業等
利用しにくい理由
①職場の雰囲気……………69.7%
②職場に迷惑が掛かる……………58.1%

ワーク・ライフ・バランスplus企業認証数は、順調に増加
H30 328社 ▶ R3 764社

(3) あらゆる暴力の根絶

■「[大声でどなる]についての暴力としての認識」(出典:R3市調査)



身体的暴力以外の行為を暴力として考える割合に性別で偏り

・大声でどなる
女性 65.1% ◀▶ 男性 54.3%

・人格を否定するような発言
女性 70.1% ◀▶ 男性 60.6%

DVを受けた際に相談に至らない潜在的なDVの増加

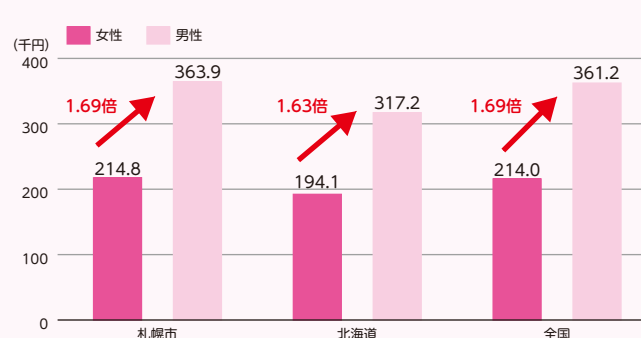
・DV時相談しなかった……………37.0%(H28 30.1%)

DVやセクハラを受けた経験のある男性の割合が増加

・DV……………6.2%(H28 2.2%)
・セクハラ……………4.5%(H28 1.5%)

(4) コロナ禍で顕在化した女性であることに伴う困難の解消

■「男女の賃金格差(札幌市・北海道・全国)」(出典:「R3 毎月勤労統計調査」)



全国と同様に男女の賃金格差は大きい
札幌 女性 214.8千円 ◀▶ 男性 363.9千円
全国 女性 214.0千円 ◀▶ 男性 361.2千円

女性は非正規の職員・従業員の比率が高い
女性平均 57.8% ◀▶ 男性平均 23.0% (出典:H29就業構造基本調査)

就業している母子家庭のうち33.2%はパート・アルバイト
父子家庭は 7.1% (出典:札幌市「R4ひとり親家庭等の生活と意識に関するアンケート調査」)

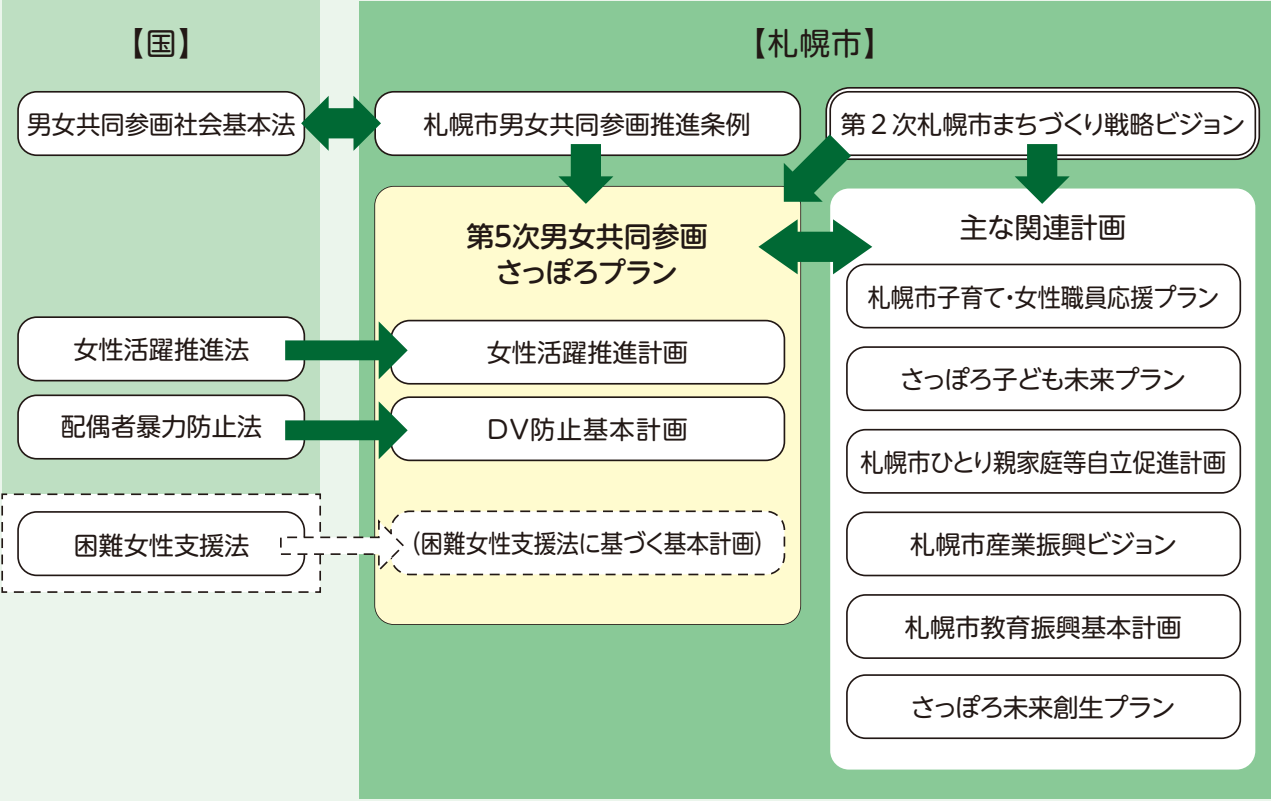
注) 常用労働者 30人以上の事業所の数値である。

策定の目的

市民が性別に関わりなく人権を尊重しつつ責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、誰もがその利益を均等に享受することができる男女共同参画社会の実現を目指し、札幌市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定した計画です。

プランの位置付け

■全体の位置付け図



プランの構成

札幌市男女共同参画推進条例に規定されている5つの基本理念を具現化するため、3つの基本目標、9つの施策の基本的方向と、23の施策の柱で構成されています。

<条例の基本理念>

- ① 人権が尊重され、性別にとらわれることなく能力が発揮できること
- ② 制度及び慣行によって、直接的又は間接的に差別されないこと
- ③ 政策や方針の立案及び決定への男女共同参画の機会の確保
- ④ 家庭生活における活動と家庭以外のあらゆる分野での活動の両立
- ⑤ 生涯にわたる女性の性と生殖に関する健康と権利の尊重

計画期間

令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)の5年間

施策体系

基本目標

基本的方向

施策の柱

I
男女共同参画の実現
や多様性を尊重する
意識の醸成

1 人権の尊重と男女共同参画の視点に
立った意識改革

- ① 人権教育やジェンダー平等に関する教育・学習の推進
- ② ジェンダー平等の視点に立った活動への支援
- ③ 男女共同参画に関する相談体制の充実と情報提供

II
あらゆる分野で男女
共同参画の視点を反
映させるための環境
づくり

女性活躍推進計画

1 働く場における男女共同参画の推進

- ① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- ② 更なる女性活躍推進のための意識改革
- ③ 女性の活躍に積極的に取り組む企業等への支援

2 男女共同参画を推進するための家庭
環境支援

- ① 男性の家庭生活への参画の促進
- ② 就業しながら子育てや介護ができる支援の充実

3 多様な働き方への支援

- ① 就業ニーズに応じた支援
- ② 起業に対する支援

4 地域における男女共同参画の推進

- ① 地域活動での男女共同参画の機運の醸成
- ② 男女共同参画の視点に立った防災体制づくり

DV防止基本計画

1 配偶者・パートナー等に対するあらゆる
暴力の根絶

- ① 暴力を許さない社会づくりの推進
- ② DVに関する総合的な支援体制の強化
- ③ DV被害者の子どもに対する各種支援の強化
- ④ 性暴力に関する啓発と被害者の支援

2 多様な性の在り方への理解の促進
と支援

- ① 市民や企業等に対する啓発
- ② 性の多様性を尊重するための支援・環境の推進

3 困難や不安を抱える女性への支援

- ① 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援
- ② 安定した就業機会の確保に向けた支援
- ③ 女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人々への対応

4 生涯を通じた女性の健康支援

- ① 女性の生理と妊娠等に関する知識の普及と理解の促進
- ② ライフステージに応じた女性の健康づくりの推進

III
誰もが尊厳と誇りを持
って安心して生き
られる社会の実現

NEW

基本目標Ⅰ 男女共同参画の実現や多様性を尊重する意識の醸成

性別などにかかわらず、家庭・職場・学校・地域その他の社会のあらゆる分野において、男女共同参画の意義や目的が理解されるよう、学校教育や生涯学習などの機会を通じた男女共同参画の基盤づくりを進めます。

主な取組	1 人権の尊重と男女共同参画の視点に立った意識改革	
	● 人間尊重の教育	● 子ども・若者への男女共同参画啓発事業
	● 男女共同参画活動団体への支援	● 男女共同参画センター相談事業の推進

基本目標Ⅱ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

働く場はもとより、家庭や地域活動などあらゆる場面において、誰もが対等に参画し活動ができるよう、企業や家庭等に向けた支援を行います。

主な取組	1 働く場における男女共同参画の推進
	● 審議会等委員への女性の登用促進 ● 札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証制度の運用
	● 男女が共に活躍するための意識啓発 ● 育児休業取得助成事業
	2 男女共同参画を推進するための家庭環境支援
	● 家庭責任の分担意識に係る啓発 ● 父親による子育て推進事業
	● マタニティ教室 ● 区保育・子育て支援センター事業
	3 多様な働き方への支援
	● 就業サポートセンター等事業 ● 女性の多様な働き方支援窓口運営事業
	● 女性のためのコワーキングスペース事業 ● 女性の起業に対する支援
	4 地域における男女共同参画の推進
	● 未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業 ● 男女共同参画の視点を取り入れた災害対策

基本目標Ⅲ 誰もが尊厳と誇りを持って安心して生きられる社会の実現

重大な人権侵害である配偶者・パートナー等への暴力の根絶に向けた対策を行うとともに、特定の性別や境遇などにより偏在している課題が、改善又は解消されるよう取組を進めます。

主な取組	1 配偶者・パートナー等に対するあらゆる暴力の根絶
	● 配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発 ● 配偶者暴力相談支援センター等の相談体制の充実
	● 児童相談所・区役所家庭児童相談室 ● 女性のための性暴力被害相談
	2 多様な性の在り方への理解の促進と支援
	● 性的マイノリティの理解促進 ● 札幌市パートナーシップ宣誓制度の運用
	● 性的マイノリティ電話相談事業 ● 札幌市LGBTフレンドリー指標制度の運用
	3 困難や不安を抱える女性への支援
	● 困難を抱える女性支援事業 ● 生活困窮者自立相談支援事業
	● ひとり親家庭等就業支援事業の充実 ● さっぽろ外国人相談窓口の運営
	4 生涯を通じた女性の健康支援
	● 思春期から若者世代を対象とした性に関する正しい知識の普及啓発 ● 妊娠期からの相談支援の充実
	● 母子訪問指導事業の推進 ● 女性のフレッシュ健診

◆ 数値目標 ◆

項 目			現状値	目標値(R9)
基本目標Ⅰ	活動指標	1 男女共同参画に関する啓発事業の参加者数(延べ)(デートDV関連除く)	32,601人(R3)	170,000人(R5～R9)
		2 男女共同参画センターの利用者数(年間)	149,690人(R3)	対前年比増(毎年)
	成果指標	3 社会全体で男女平等と考える人の割合	10.6%(R3市調査)	20%(R8市調査)
		4 男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に賛成の人の割合	31%(R3市調査)	20%以下(R8市調査)
基本目標Ⅱ	活動指標	5 市職員係長昇任試験受験率(女性)	27.8%(R3)	35%
		6 働き方に関する啓発事業参加者数(延べ)	3,495人(R3)	20,000人(R5～R9)
		7 ワーク・ライフ・バランスplus認証企業数(延べ)	764社(R4.3.31)	1,500社
		8 就職を希望するここシェルジュSAPORO登録者のうち、就職活動を始めた人の割合	50.3%(R3)	70%
	成果指標	9 札幌市の審議会等における女性委員の登用率	34.0%(R4.6.30)	40%(注1)
		10 札幌市男性職員の育児休業取得率	26.7%(R3)	85%(注2)一般行政部門は2週間以上(R7)
		11 札幌市職員の女性管理職割合	16.5%(R4.4.1)	19%(注2)(R7)
		12 管理的職業従事者における女性の割合	15.3%(R2国勢調査)	25%(R7国勢調査)
		13 男性も育児休業・介護休業を積極的に取るべきであるとする人の割合	26.9%(R3市調査)	40%(R8市調査)
		14 待機児童数	0人(R4.4.1)	0人
		15 15～64歳の女性労働力率	市:71.5% 国:73.2%(R2国勢調査)	全国平均以上(R7国勢調査)
	基本目標Ⅲ	16 DV防止講座の参加者数(延べ)	55,715人(R4.3.31)	80,000人
		17 LGBTフレンドリー指標制度登録企業数(延べ)	64社(R4.3.31)	150社
		18 困難を抱える女性支援事業における相談件数(年間)	288件(R3)	360件
		19 性と健康に関する普及啓発人数(延べ)	26,579人(R3)	130,000人(R5～R9)
		20 DVを経験したときに相談しなかった割合	37%(R3市調査)	20%以下(R8市調査)
		21 「性的マイノリティ」という言葉について、内容まで知っている人の割合	33.3%(R3市調査)	50%(R8市調査)

※市調査:男女共同参画に関する市民意識調査
※注1:40%達成後は、40～60%の持続を目指す。 ※注2:総務局職員部所管の「札幌市子育て・女性職員応援プラン」にて令和7年度末までの目標を設けており、本プランにおいても、これを準用している。

札幌市
ワーク・ライフ・バランスplus
認証マーク

札幌市版ALLYマーク

パープルリボン



ワーク・ライフ・バランスに
取り組み、認証された企業
のマーク



性的マイノリティを理解し、
支援する人(ALLY(アライ))
であることを表すマーク



女性に対する暴力根絶のシンボル





編集・発行

札幌市市民文化局男女共同参画室男女共同参画課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話 011-211-2962 FAX 011-218-5164

e-mail danjo@city.sapporo.jp

令和5年(2023年)3月